

# 全国家計構造調査の取組状況について

令和4年8月10日

総務省統計局

# 家計に関する統計調査の体系

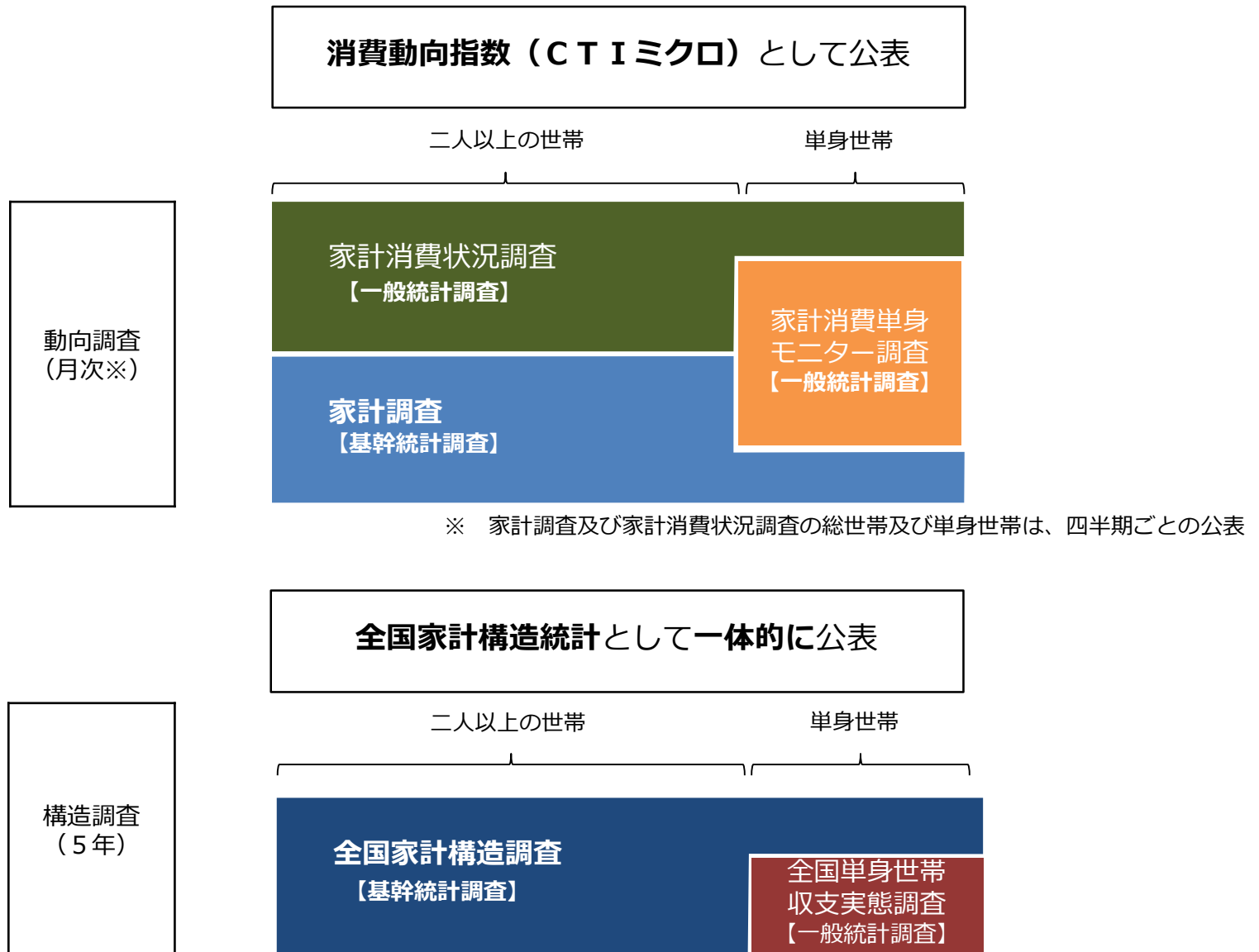
- 次の理由等から、本統計・調査の内容をよりの確に表すため、基幹統計の指定や調査の名称・目的について変更を行い、調査の体系を整備
  - ✓ 消費に加えて所得分布等の実態についても把握することを目的としていること（指定変更の理由等）
  - ✓ 5年周期の統計として、月次の統計である家計統計との区別（指定変更の理由等）
  - ✓ 家計の消費の実態を中心とした把握から、所得、消費、資産及び負債の水準・構造等家計全般の構造把握に重点を置くこと（調査名称及び目的変更の理由等）

※諮問第121号の答申内容から作成

	基幹統計調査	一般統計調査
動向調査 (月次)	<p>【家計調査】</p> <p>【1】国民生活における家計収支の実態を毎月明らかにすること。 【2】世帯及び世帯員に関する事項等、収入及び支出、年間収入、貯蓄現在高・借入金残高、 【3】二人以上の世帯：約8,000、単身世帯：約1,000</p> <p>—凡例—</p> <p>【調査名称】</p> <p>【1】調査目的</p> <p>【2】調査事項</p> <p>【3】報告者数（二人以上の世帯・単身世帯）</p>	<p>【家計消費状況調査】</p> <p>【1】個人消費動向の的確な把握のために、I C T 関連の消費やインターネットを利用した購入状況、購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費等の実態を安定的に捉えること。 【2】高額商品等特定の品目及びインターネットを用いた購入金額を把握 【3】二人以上の世帯：約27,000、単身世帯：約3,000</p> <p>【家計消費単身モニター調査】</p> <p>【1】単身世帯を含めた総世帯の消費動向を毎月把握するため、家計調査の単身世帯結果を補完・補強し、消費動向指数（CTI：Consumption Trend Index）に活用すること。 【2】家計調査と同様の事項を把握 【3】民間調査機関のモニター登録者から抽出された単身世帯：約2,400</p>
構造調査 (5年)	<p>【全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）】</p> <p>【1】家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすること。 【2】①世帯及び世帯員に関する事項等、②2か月間の収入及び支出（購入地域、購入先を含む。）、③年間収入、貯蓄現在高・借入金残高、を把握 【3】①及び③二人以上の世帯：約69,700、単身世帯：約14,000、②二人以上の世帯：約33,300、単身世帯：約6,700、①～③の一部（家計調査世帯特別調査）二人以上の世帯：約5,400、単身世帯：約500</p>	<p>【全国単身世帯収支実態調査】</p> <p>【1】単身世帯を対象として家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握するため、全国家計構造調査の単身世帯結果を補完・補強し、全国家計構造統計に活用すること。 【2】全国家計構造調査と同様の事項を把握 【3】民間調査機関のモニター登録者から抽出された単身世帯：約2,000</p>

※上表は、諮問第117号の答申内容をベースに作成

# 家計に関する統計の補完関係（イメージ図）



# 令和元年（2019年）調査の見直し概要、今後の予定

- 令和元年調査は、統計精度の維持・向上、報告者負担の軽減、調査事務の減量・効率化の観点から、調査を大幅に見直して実施

## 目的と主な見直し内容

### ① 総世帯・単身世帯の統計精度の向上


- ◆ 近年増加を続ける単身世帯の標本規模を拡大し、単身世帯及び総世帯の統計精度の向上を図り、これらの統計を充実
- ◆ 別集計としていた全国単身世帯収支実態調査（単身世帯のモニター調査）の結果について、傾向スコア等により集計用データとして統合し、総世帯及び単身世帯の統計精度の向上に活用

### ② 所得・家計資産に関する統計精度の向上

- ◆ 配布・回収する調査票に家計簿を含める「基本調査」、家計簿を含めない「簡易調査」で実施するロング・ショートフォーム方式を導入し、年収・貯蓄等調査票の標本規模を拡大し、所得及び家計資産に関する統計精度の向上を図る

### ③ 報告者負担の軽減、調査事務の減量・効率化

- ◆ 家計簿の記入期間を3か月から2か月に短縮し、調査世帯の記入負担を軽減し、調査世帯の代替選定による非標本誤差を是正・抑制
- ◆ 時系列比較が適せず、必要性が薄れている耐久財等調査票を廃止し、報告者負担の軽減及び非標本誤差を縮小
- ◆ 無記名回答、調査項目の改廃のほか、レシート読取機能を実装したオンライン家計簿を導入し、調査票の記入方法をより簡略に
- ◆ 調査期間中の家計調査の調査世帯：約6,000世帯を全国家計構造調査の調査世帯として組み込み、統計精度を維持しつつ、報告者負担の軽減及び調査事務の合理化・省力化を図る

- 
- 大幅に見直して実施した令和元年調査において、調査世帯の負担軽減、統計精度の維持・向上、調査事務の減量・効率化の目的は概ね達成
  - 次回の令和6年調査の実施に向けて、令和5年度春頃に調査計画の申請手続を行う予定

# (参考 1) 令和元年 (2019年) 調査概要

- 甲・乙の2調査体系から、基本調査、簡易調査、家計調査世帯特別調査、個人収支状況調査の4調査体系に再編し、単身世帯に重点配分しながら、所得・資産に関する標本規模を拡大

## 令和元年 (2019年) 調査

調査期間：令和元年10月・11月

### 市町村調査

総務大臣－都道府県知事－市町村長－指導員－調査員－調査世帯

#### 基本調査 (ロングフォーム)

- (1) 約40,000世帯 (二人以上の世帯：約33,300世帯、単身世帯 約6,700世帯)
- (2) 世帯票、年収・貯蓄等調査票、家計簿
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・オンライン

#### 簡易調査 (ショートフォーム)

- (1) 約44,000世帯 (二人以上の世帯：約36,400世帯、単身世帯 約7,300世帯)
- (2) 世帯票、年収・貯蓄等調査票
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・郵送・オンライン

### 都道府県調査

総務大臣－都道府県知事－指導員－調査員－調査世帯

#### 家計調査世帯特別調査 ※家計調査の調査世帯を対象

- (1) 約6,000世帯 (二人以上の世帯：約5,400世帯、単身世帯 約500世帯)
- (2) 家計調査世帯用特別調査票
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員 ※ 家計調査オンライン回答世帯のみ、郵送提出可

#### 個人収支状況調査 ※家計調査の調査終了世帯を対象

- (1) 約900世帯 (二人以上の世帯)
- (2) 個人収支簿
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員

参考：平成26年調査

調査期間：平成26年9～11月※

### 市町村調査

(同左)

#### 甲調査

- (1) 約56,400世帯 (二人以上の世帯：約51,700世帯、単身世帯：約4,700世帯)
- (2) 世帯票、年収・貯蓄等調査票、耐久財等調査票、家計簿
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・オンライン

### 都道府県調査

(同左)

#### 乙調査

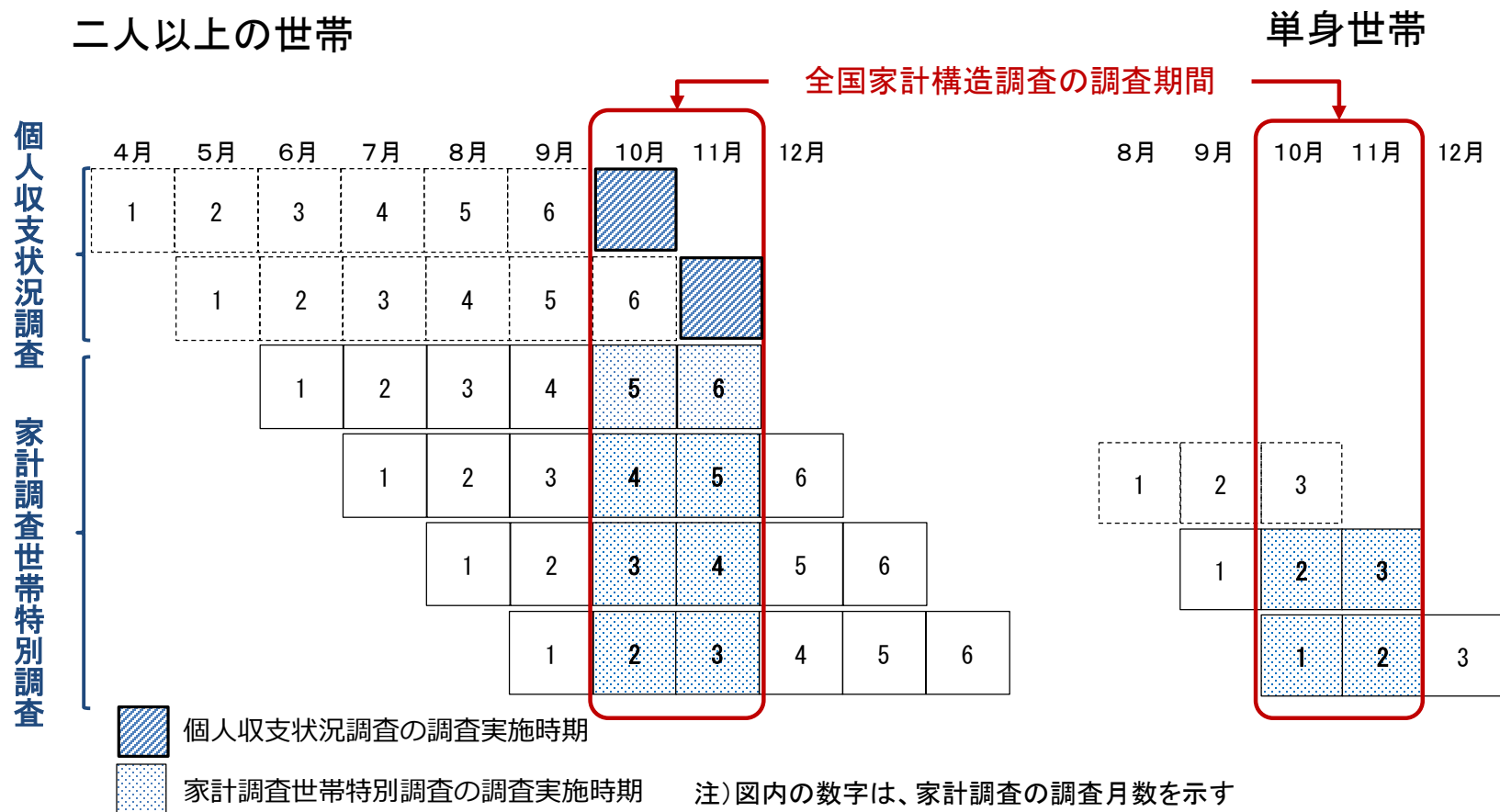
- (1) 約700世帯 (二人以上の世帯)
- (2) 個人収支簿、家計簿
- (3) 配布・回収・・・調査員

凡例：(1)調査規模、(2)調査票、(3)配布・回収方法

※単身世帯は10月・11月

# (参考2) 都道府県調査 (家計調査の標本活用)

- 前回調査と同様、家計調査の調査終了世帯の中から、個人収支状況調査の調査世帯を選定
- また、**統計精度を維持しつつ、調査世帯の負担軽減、調査事務の減量・効率化を図る**ため、全国家計構造調査の調査期間における家計調査の調査世帯を全国家計構造調査の対象世帯として組み込み、家計調査世帯特別調査を実施し、**同調査の結果及び家計調査の家計簿等を全国家計構造調査の集計に用いる。**



# (参考3) 令和元年(2019年)集計体系

- 集計も2体系に再編し、同時に実施する家計調査、全国単身世帯収支実態調査の結果も活用

## 市町村調査

## 都道府県調査

**簡易調査**  
(ショートフォーム)

**基本調査**  
(ロングフォーム)

(一般統計調査)  
全国単身世帯  
収支実態調査

**家計調査世帯  
特別調査**

**個人収支  
状況調査**

44,000世帯

40,000世帯

2,000世帯

6,000世帯

900世帯

世帯票

世帯票

世帯票

特別  
調査票

世帯票

年収・貯蓄等調査票

年収・貯蓄等調査票

年収・  
貯蓄等  
調査票

年間収入  
調査票

年間収入  
調査票

貯蓄等  
調査票

家計簿

家計簿

家計簿

個人  
収支簿

**家計総合集計体系**

個人収支  
集計体系

所得資産集計体系